

村上市公式 YouTube 動画チャンネル運用方針

1 目的

この運用方針は、市が開設する YouTube の動画チャンネルで、市政等に関する情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。

2 アカウント名と URL

(1) アカウント名 City Murakami Channel 新潟県村上市

(2) URL https://www.youtube.com/channel/UCT7wjc_iiwb6EUQnub1m3fw

3 運用管理者及び運用者

当チャンネルの運用管理者は企画戦略課長とし、運用者は企画戦略課企画政策室職員とします。

4 掲載情報

村上市の魅力を発信する観光情報やまちの話題、市政情報など、運用管理者が必要と判断した情報を掲載します。

5 運用時間

当チャンネルの運用時間は、原則として開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

6 コメント機能

各動画に対する利用者のコメントについては原則として受け付けません。

7 知的財産権

当チャンネルに掲載している個々の情報（画像や動画等）に関する知的財産権は、市または原作者に帰属します。また、当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用をすることはできません。

8 免責事項

(1) 市は、当チャンネルにおける情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負うものではありません。

(2) 市は、利用者が当チャンネルの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(3) 市は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(4) 上記の他、市は当チャンネルに関連する事項に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(5) 当チャンネルの内容は予告なく変更することがあります。

(6) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

附 則

この運用方針は、平成28年4月22日から適用します。

附 則

この運用方針は、令和4年4月1日から適用します。